

令和9年4月1日から

近年の物価上昇の影響に伴い、 夜間照明施設使用料を改定します

物価上昇に伴い、施設の維持管理にかかる費用が増加していることから、
夜間照明施設の使用料を改定いたします。
みなさまのご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○改定後の使用料は？

【宗岡小学校】

(校庭) 1,050 円 ⇒ 1,210 円 (改定後)

【宗岡中学校】

(校庭) 1,570 円 ⇒ 1,870 円 (改定後)

(テニスコート) 520 円 ⇒ 550 円 (改定後)

※1時間あたりの料金です。

○いつから改定するの？

令和9年4月1日から改定となります。

詳しくは、教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。

志木市教育委員会生涯学習課 048-473-1183